山武市個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】子育て支援課・児童福祉係

個人情報ファイルの名称	福祉総合システム （児童手当の受給資格及び額の認定並びに支給に関する事務）	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当の受給資格及び額の認定並びに支給に関する事務を行うため	
記録項目	１認定番号、２受給者情報（住民コード、個人番号、フリガナ、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、被用区分、外国人区分、配偶者情報）、３児童情報、４手当区分、５支給開始年月、６電話番号、７支給額、８口座情報、９所得情報	
記録範囲	児童手当の請求者、配偶者等、児童	
記録情報の収集方法	本人または代理人、住民基本台帳（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	子ども教育課、他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）山武市総務部総務課	
	（所在地）〒289-1392　山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和４年 12 月 26 日

山武市個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】子育て支援課・児童福祉係

個人情報ファイルの名称	福祉総合システム （子ども医療費助成に関わる事務）	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	子ども医療費助成に関わる事務を行うため	
記録項目	１氏名、２生年月日、３性別、４年齢、５住所、６住民コード、７住民区分、８地区、９受給者番号、１０種別、１１保護者コード、１２加入保険情報、１３受給資格情報（申請日、資格開始日、課税区分、公費負担者番号）、１４保護者情報（住民番号、保護者名、年齢、性別、所得情報）	
記録範囲	子ども医療費助成対象者、対象児童の保護者	
記録情報の収集方法	本人の保護者、住民基本台帳（住民情報、所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	健康支援課、社会福祉課、子ども教育課、国保年金課、医療機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）山武市総務部総務課	
	（所在地）〒289-1392　山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和４年 12 月 26 日

山武市個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】子育て支援課・児童福祉係

個人情報ファイルの名称	【令和５年８月１日　事務統合により廃止】 福祉総合システム（高校生等医療費助成に関わる事務）	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	高校生等医療費助成に関わる事務を行うため	
記録項目	１氏名、２生年月日、３性別、４年齢、５住所、６住民コード、７住民区分、８地区、９受給者番号、１０種別、１１保護者コード、１２加入保険情報、１３就学先情報、１４受給資格情報（申請日、資格開始日、課税区分、公費負担者番号）、１５保護者情報（住民番号、保護者名、年齢、性別、所得情報）	
記録範囲	高校生等医療費助成対象者、対象児童の保護者	
記録情報の収集方法	本人の保護者、住民基本台帳（住民情報、所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	社会福祉課、国保年金課、医療機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）山武市総務部総務課	
	（所在地）〒289-1392　山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和４年 12 月 26 日

山武市個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】子育て支援課・児童福祉係

個人情報ファイルの名称	【令和８年４月１日事務廃止】福祉総合システム （子育世帯への臨時特別給付金支給事務）	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	子育て世帯への臨時特別給付金の支給に関する事務を行うため	
記録項目	１受給者情報（住民コード、フリガナ、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、配偶者情報）、２児童情報、３支給額、４口座情報	
記録範囲	給付金の請求者、児童	
記録情報の収集方法	本人または代理人、住民基本台帳（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）山武市総務部総務課	
	（所在地）〒289-1392　山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

山武市個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】子育て支援課・児童福祉係

個人情報ファイルの名称	【令和５年４月１日事務廃止】福祉総合システム （令和３年度子育て世帯等臨時特別支援事業（子育て世帯への臨時特別給付）支給事務）	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	令和３年度子育て世帯への臨時特別給付金の支給に関する事務を行うため	
記録項目	１受給者情報（住民コード、フリガナ、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、配偶者情報）、２児童情報、３支給額、４口座情報	
記録範囲	給付金の請求者、児童	
記録情報の収集方法	本人または代理人、住民基本台帳（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）山武市総務部総務課	
	（所在地）〒289-1392　山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和４年 12 月 26 日